

令和7年度第1回神栖市政治倫理審査会（会議概要）

日時 令和7年8月19日（火）午後4時45分から午後6時25分まで

場所 神栖市役所本庁舎 庁議室

出席 （委員）

吉田委員長、作井副委員長、小嶋委員、野口委員、渡邊委員

（事務局）

野口総務部長、木之内総務課課長、竹口総務課長補佐

主な内容

■審査会の運営について

- ・審査会において必要な調査及び審査を行うに当たり、会議の公開・非公開について審議した。
- ・審議の結果、本件は調査請求人の個人的な内容を含んではないものの、委員の自由闊達な意見の妨げとならないようとの配慮から、委員長を含む全会一致で会議は非公開とすることを決定した。

■市民の調査請求について

- ・令和7年7月24日、調査対象議員が政治倫理基準に違反している可能性が高いと主張し、これを証する書類のほか、224人の連署を添えて、神栖市議会議長宛に調査請求書が提出された。
- ・提出された連署については、議会事務局において審査を行い、208人の署名が有効であるとし、令和7年7月25日に神栖市議会議長から神栖市長宛に調査請求書の写しが提出された。
- ・令和7年7月29日、神栖市長から本審査会委員長宛に本件調査の依頼があった。
- ・市民の調査請求については、形式的な要件を満たすことから審査会で調査すべき案件とした。

■調査請求内容の確認

- ・審査会において必要な調査及び審査を行うに当たり、調査請求書を提出した調査請求人及び調査対象議員に対し確認すべき事項があるため、質問事項等をまとめ、文書にて回答を求めることとした。
- ・当市関係部署に対しても同様に確認すべき事項を整理し、文書にて回答を求めることとした。

■次回の審査会の日程等について

- ・令和7年9月12日（金）午前10時からとした。
- ・調査請求人、調査対象議員及び当市関係部署から提出された書類について内容を審議する。